

都道府県の現医師確保計画（R2-5年度）に用いられている医師偏在指標

（都道府県別）

医師多数都道府県

医師少数都道府県

都道府県コード	都道府県	医師偏在指標
00	全国	239.8
01	北海道	224.7
02	青森県	173.6
03	岩手県	172.7
04	宮城県	234.9
05	秋田県	186.3
06	山形県	191.8
07	福島県	179.5
08	茨城県	180.3
09	栃木県	215.3
10	群馬県	210.9
11	埼玉県	177.1
12	千葉県	197.3
13	東京都	332.8
14	神奈川県	230.9
15	新潟県	172.7
16	富山県	220.9
17	石川県	272.2
18	福井県	233.7
19	山梨県	224.9
20	長野県	202.5
21	岐阜県	206.6
22	静岡県	194.5
23	愛知県	224.9

都道府県コード	都道府県	医師偏在指標
24	三重県	211.2
25	滋賀県	244.8
26	京都府	314.4
27	大阪府	275.2
28	兵庫県	244.4
29	奈良県	242.3
30	和歌山県	260.3
31	鳥取県	256.0
32	島根県	238.7
33	岡山県	283.2
34	広島県	241.4
35	山口県	216.2
36	徳島県	272.2
37	香川県	251.9
38	愛媛県	233.1
39	高知県	256.4
40	福岡県	300.1
41	佐賀県	259.7
42	長崎県	263.7
43	熊本県	255.5
44	大分県	242.8
45	宮崎県	210.4
46	鹿児島県	234.1
47	沖縄県	276.0

※都道府県の医師確保計画の策定スケジュールを踏まえ、各都道府県の医師偏在指標が確定する前の段階において、その時点の指標に基づき、指標の値を最も大きいものから並べて1/3の閾値を244.8、指標の値を最も小さいものから並べて1/3の閾値を215.3と設定した。そのため、上記の「都道府県の医師確保計画に用いられている医師偏在指標」においては、当該閾値に該当する都道府県数が、必ずしも総数の1/3と一致しない場合がある。

（医師偏在指標について）

医師偏在指標は、医師偏在対策の推進において活用されるものであるが、指標の算定に当たっては、一定の仮定が必要であり、また、入手できるデータの限界などにより指標の算定式に必ずしも全ての医師偏在の状況を表しうる要素を盛り込んでいるものではない。

このため、医師偏在指標の活用にあたっては、医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものであるという性質を十分に理解した上で、数値を絶対的な基準として取り扱うことや機械的な運用を行うことのないよう十分に留意したうえで、活用する必要がある。

都道府県の現医師確保計画（R2-5年度）に用いられている医師偏在指標

（二次医療圏別）

医師多数区域

医師少数区域

都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標
全国	全国	239.8
北海道	南渡島	195.3
北海道	南檜山	145.3
北海道	北渡島檜山	115.3
北海道	札幌	276.4
北海道	後志	189.9
北海道	南空知	162.0
北海道	中空知	186.9
北海道	北空知	118.8
北海道	西胆振	190.9
北海道	東胆振	173.1
北海道	日高	124.8
北海道	上川中部	281.9
北海道	上川北部	189.9
北海道	富良野	119.0
北海道	留萌	166.3
北海道	宗谷	108.4
北海道	北網走	141.5
北海道	遠紋	145.0
北海道	十勝	179.3
北海道	釧路	147.8
北海道	根室	116.1
青森県	津軽地域	237.4
青森県	八戸地域	157.2
青森県	青森地域	176.8
青森県	西北五地域	114.3
青森県	上十三地域	129.1
青森県	下北地域	151.8
岩手県	盛岡	234.1
岩手県	岩手中部	133.8
岩手県	胆江	136.5
岩手県	両磐	134.8
岩手県	気仙	153.1
岩手県	釜石	119.3
岩手県	宮古	113.7
岩手県	久慈	151.6
岩手県	二戸	154.7
宮城県	仙南	160.4
宮城県	仙台	279.8
宮城県	大崎・栗原	155.0
宮城県	石巻・登米・気仙沼	152.4
秋田県	大館・鹿角	124.0
秋田県	北秋田	130.2
秋田県	能代・山本	145.6
秋田県	秋田周辺	251.8
秋田県	由利本荘・にかほ	149.6
秋田県	大仙・仙北	143.1
秋田県	横手	159.0
秋田県	湯沢・雄勝	133.1
山形県	村山	233.9
山形県	最上	110.6
山形県	置賜	166.3
山形県	庄内	156.0

都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標
福島県	県北	242.3
福島県	県中	171.3
福島県	県南	137.5
福島県	相双	165.0
福島県	いわき	146.3
福島県	会津・南会津	152.2
茨城県	水戸	203.5
茨城県	日立	124.9
茨城県	常陸太田・ひたちなか	125.6
茨城県	鹿行	130.1
茨城県	土浦	183.5
茨城県	つくば	350.3
茨城県	取手・竜ヶ崎	159.9
茨城県	筑西・下妻	125.9
茨城県	古河・坂東	128.4
栃木県	県北	152.3
栃木県	県西	144.0
栃木県	宇都宮	185.3
栃木県	県東	162.5
栃木県	県南	349.9
栃木県	両毛	161.6
群馬県	前橋	354.7
群馬県	渋川	153.8
群馬県	伊勢崎	169.4
群馬県	高崎・安中	193.9
群馬県	藤岡	177.4
群馬県	富岡	171.0
群馬県	吾妻	145.7
群馬県	沼田	167.6
群馬県	桐生	173.0
群馬県	太田・館林	135.1
埼玉県	南部	184.6
埼玉県	南西部	170.0
埼玉県	東部	167.7
埼玉県	さいたま	203.7
埼玉県	県央	169.4
埼玉県	川越比企	206.9
埼玉県	西部	201.6
埼玉県	利根	131.9
埼玉県	北部	145.5
埼玉県	秩父	152.8
千葉県	千葉	264.0
千葉県	東葛南部	186.4
千葉県	東葛北部	188.4
千葉県	印旛	178.8
千葉県	香取海匝	180.3
千葉県	山武長生夷隅	120.4
千葉県	安房	285.1
千葉県	君津	162.3
千葉県	市原	197.9

都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標
東京都	区中央部	789.3
東京都	区南部	368.6
東京都	区西南部	372.2
東京都	区西部	535.0
東京都	区西北部	276.8
東京都	区東北部	189.7
東京都	区東部	276.8
東京都	西多摩	128.3
東京都	南多摩	156.6
東京都	北多摩西部	217.5
東京都	北多摩北部	293.1
東京都	北多摩中部	170.2
東京都	島しょ	133.9
神奈川県	川崎北部	270.9
神奈川県	川崎南部	311.3
神奈川県	横浜質・三浦	217.5
神奈川県	湘南東部	176.9
神奈川県	湘南西部	212.0
神奈川県	県央	165.1
神奈川県	相模原	225.0
神奈川県	県西	164.8
神奈川県	横浜	246.0
新潟県	下越	136.7
新潟県	新潟	224.5
新潟県	県央	137.0
新潟県	中越	144.0
新潟県	魚沼	121.4
新潟県	上越	148.5
新潟県	佐渡	125.2
富山県	新川	183.2
富山県	富山	263.2
富山県	高岡	187.7
富山県	砺波	178.7
石川県	南加賀	180.8
石川県	石川中央	328.0
石川県	能登中部	190.6
石川県	能登北部	134.7
福井県	福井・坂井	289.9
福井県	奥越	138.6
福井県	丹南	136.2
福井県	嶺南	161.6
山梨県	中北	260.5
山梨県	峡東	163.1
山梨県	峡南	173.8
山梨県	富士・東部	194.2

都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標
長野県	佐久	197.4
長野県	上小	130.5
長野県	諏訪	196.7
長野県	上伊那	141.4
長野県	飯伊	153.8
長野県	木曾	130.8
長野県	松本	325.3
長野県	大北	174.2
長野県	長野	177.3
長野県	北信	154.7
岐阜県	岐阜	261.7
岐阜県	西濃	161.1
岐阜県	中濃	169.6
岐阜県	東濃	183.8
岐阜県	飛騨	154.9
静岡県	賀茂	127.5
静岡県	熱海伊東	178.4
静岡県	駿東田方	188.0
静岡県	富士	150.4
静岡県	静岡	213.6
静岡県	志太榛原	167.4
静岡県	中東遠	160.8
静岡県	西部	239.1
愛知県	海部	177.6
愛知県	尾張東部	332.2
愛知県	尾張西部	184.9
愛知県	尾張北部	169.8
愛知県	知多半島	186.3
愛知県	西三河北部	176.7
愛知県	西三河南部西	188.0
愛知県	西三河南部東	151.4
愛知県	東三河北部	148.3
愛知県	東三河南部	169.5
愛知県	名古屋・尾張中部	284.0
三重県	北勢	193.4
三重県	中勢伊賀	252.1
三重県	南勢志摩	201.1
三重県	東紀州	152.5
滋賀県	大津	378.3
滋賀県	湖南	238.2
滋賀県	甲賀	161.9
滋賀県	東近江	200.3
滋賀県	湖東	169.5
滋賀県	湖北	193.2
滋賀県	湖西	179.8
京都府	丹後	134.9
京都府	中丹	184.0
京都府	南丹	166.4
京都府	京都・乙訓	397.3
京都府	山城北	178.8
京都府	山城南	141.5

※都道府県の医師確保計画の策定スケジュールを踏まえ、各二次医療圏の医師偏在指標が確定する前の段階において、その時点の指標に基づき、指標の値を最も大きいものから並べて1/3の閾値を198.9、指標の値を最も小さいものから並べて1/3の閾値を161.6と設定した。そのため、上記の「都道府県の医師確保計画に用いられている医師偏在指標」においては、当該閾値に該当する二次医療圏数が、必ずしも総数の1/3と一致しない場合がある。

（医師偏在指標について）

医師偏在指標は、医師偏在対策の推進において活用されるものであるが、指標の算定に当たっては、一定の仮定が必要であり、また、入手できるデータの限界などにより指標の算定式に必ずしも全ての医師偏在の状況を表しうる要素を盛り込んでいるものではない。このため、医師偏在指標の活用に当たっては、医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものであるという性質を十分に理解した上で、数値を絶対的な基準として取り扱うことや機械的な運用を行うことのないよう十分に留意したうえで、活用する必要がある。

都道府県の現医師確保計画（R2-5年度）に用いられている医師偏在指標

（二次医療圏別）

医師多数区域

医師少数区域

都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標
大阪府	豊能	351.0
大阪府	三島	261.7
大阪府	北河内	225.0
大阪府	中河内	191.4
大阪府	南河内	280.4
大阪府	堺市	216.4
大阪府	泉州	198.1
大阪府	大阪市	347.4
兵庫県	神戸	304.0
兵庫県	東播磨	207.1
兵庫県	北播磨	181.2
兵庫県	但馬	193.1
兵庫県	丹波	185.6
兵庫県	淡路	191.6
兵庫県	阪神	258.1
兵庫県	播磨姫路	190.5
奈良県	奈良	233.6
奈良県	東和	257.4
奈良県	西和	196.6
奈良県	中和	284.3
奈良県	南和	214.9
和歌山県	和歌山	340.1
和歌山県	那賀	163.2
和歌山県	橋本	201.6
和歌山県	有田	160.0
和歌山県	御坊	225.7
和歌山県	田辺	199.7
和歌山県	新宮	151.2
鳥取県	東部	195.3
鳥取県	中部	176.9
鳥取県	西部	354.0
島根県	松江	222.8
島根県	雲南	112.5
島根県	出雲	381.4
島根県	大田	137.4
島根県	浜田	180.2
島根県	益田	158.5
島根県	隠岐	143.1
岡山県	県南東部	336.6
岡山県	県南西部	273.6
岡山県	高梁・新見	114.3
岡山県	真庭	132.0
岡山県	津山・英田	182.1
広島県	広島	286.0
広島県	広島西	233.4
広島県	呉	264.6
広島県	広島中央	192.9
広島県	尾三	181.3
広島県	福山・府中	186.4
広島県	備北	197.5

都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標
山口県	岩国	204.6
山口県	柳井	138.4
山口県	周南	177.5
山口県	山口・防府	198.9
山口県	宇部・小野田	321.8
山口県	下関	222.6
山口県	長門	135.7
山口県	萩	160.1
徳島県	東部	318.5
徳島県	南部	206.5
徳島県	西部	141.8
香川県	小豆	113.3
香川県	東部	288.0
香川県	西部	207.4
愛媛県	宇摩	162.1
愛媛県	新居浜・西条	186.4
愛媛県	今治	168.7
愛媛県	松山	287.9
愛媛県	八幡浜・大洲	166.8
愛媛県	宇和島	172.1
高知県	安芸	171.7
高知県	中央	291.3
高知県	高幡	159.4
高知県	幡多	157.8
福岡県	福岡・糸島	387.9
福岡県	粕屋	199.4
福岡県	宗像	172.8
福岡県	筑紫	243.0
福岡県	朝倉	200.2
福岡県	久留米	414.8
福岡県	八女・筑後	189.4
福岡県	有明	207.6
福岡県	飯塚	303.3
福岡県	直方・鞍手	172.5
福岡県	田川	177.9
福岡県	北九州	283.4
福岡県	京築	142.4
佐賀県	中部	366.3
佐賀県	東部	147.3
佐賀県	北部	213.6
佐賀県	西部	154.2
佐賀県	南部	221.9
長崎県	長崎	349.8
長崎県	佐世保県北	197.2
長崎県	県央	256.3
長崎県	県南	174.4
長崎県	五島	170.2
長崎県	上五島	149.5
長崎県	壱岐	174.3
長崎県	対馬	170.5

都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標
熊本県	宇城	146.9
熊本県	有明	188.7
熊本県	鹿本	170.3
熊本県	菊池	162.0
熊本県	阿蘇	167.9
熊本県	八代	215.6
熊本県	芦北	230.6
熊本県	球磨	158.8
熊本県	天草	165.6
熊本県	熊本・上益城	336.2
大分県	東部	250.8
大分県	中部	281.0
大分県	南部	157.0
大分県	豊肥	184.3
大分県	西部	157.5
大分県	北部	181.8
宮崎県	宮崎北諸県	292.2
宮崎県	都城北諸県	151.7
宮崎県	延岡西白杵	143.9
宮崎県	日南串間	175.7
宮崎県	西諸	146.4
宮崎県	西都児湯	154.6
宮崎県	日向入郷	137.6
鹿児島県	鹿児島	327.5
鹿児島県	南薩	173.9
鹿児島県	川薩	192.8
鹿児島県	出水	149.3
鹿児島県	始良・伊佐	165.5
鹿児島県	曽於	131.3
鹿児島県	肝属	164.4
鹿児島県	熊毛	126.7
鹿児島県	奄美	165.8
沖縄県	北部	239.5
沖縄県	中部	225.3
沖縄県	南部	322.2
沖縄県	宮古	206.7
沖縄県	八重山	207.5

※都道府県の医師確保計画の策定スケジュールを踏まえ、各二次医療圏の医師偏在指標が確定する前の段階において、その時点の指標に基づき、指標の値を最も大きいものから並べて1/3の閾値を198.9、指標の値を最も小さいものから並べて1/3の閾値を161.6と設定した。そのため、上記の「都道府県の医師確保計画に用いられている医師偏在指標」においては、当該閾値に該当する二次医療圏数が、必ずしも総数の1/3と一致しない場合がある。

（医師偏在指標について）

医師偏在指標は、医師偏在対策の推進において活用されるものであるが、指標の算定に当たっては、一定の仮定が必要であり、また、入手できるデータの限界などにより指標の算定式に必ずしも全ての医師偏在の状況を表しうる要素を盛り込んでいるものではない。

このため、医師偏在指標の活用に当たっては、医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものであるという性質を十分に理解した上で、数値を絶対的な基準として取り扱うことや機械的な運用を行うことのないよう十分に留意したうえで、活用する必要がある。